

## 職場で陽性者が発生したときの対応について

従業員が新型コロナウイルスの陽性者になったことが判明したとき、事業所としてどのように対応したらよいのでしょうか。一般的な流れを記しますので、参考にしてください。  
新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。

### 従業員から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら？

次の項目について、感染者に確認してください。

#### □感染者に確認する事項

✓検査日 ✓診断日 ✓発症(症状が出た)した日 ✓発症した2日前からの勤務状況

※無症状の方は検査日の2日前から

□感染者の身の回りや、共有部分を消毒する。(ドアノブ、共用パソコン、会議室、休憩室など)

参考:新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)

□感染の可能性がある従業員等を確認する。

### 感染の可能性がある状況とは？

次のような状況を参考にしてください。

□陽性の診断を受けた人と、

感染可能期間中(発症の2日前から入院や自宅待機開始までの期間)に  
マスクをしないで(鼻をだして、顎にずらして)会話をした人 です。

□目安は「対面で話す」場合で、距離は「1メートル以内」時間は「15分以上」です。

□このほか「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大声をだしていた」場合には、  
感染リスクがより高かったと考えましょう。

□マスクを外して過ごす同居者(家族)は、濃厚接触者に当てはまる人が多いです。

参考:国立感染症研究所 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/coronavirus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

### 感染者にならないためには？

感染者や感染の可能性がある従業員が多数出ると、業務に影響を及ぼし、場合によっては一定期間休業せざるを得なくなる場合が考えられます。このような事態にならないためには、日ごろからの対策がとても重要です。以下の点を参考にしてください。

- 1 換気の徹底
- 2 手洗い(手指消毒)
- 3 マスクは正しく常に着用
- 4 オンライン会議の推奨
- 5 体調不良時は休める体制に
- 6 テレワークなどの在宅勤務推奨
- 7 休憩(昼食時等)の工夫
- 8 不特定多数が触る部分の消毒徹底
- 9 休憩室、更衣室等の場所の切り替わり時注意